

令和3年9月1日

介護サービス事業所 管理者 様

川口市介護保険課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止について (お願い)

日頃から、本市の介護保険行政にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長される中、市内の感染者数は依然高止まりしており、変異ウイルスによる感染拡大も確認されるなど、市内の感染状況は収束が見通せない厳しい状況が続いております。

つきましては、引き続き感染対策の徹底をしていただくため、下記のとおり感染者が発生した場合等に活用可能な支援策や介護現場における感染対策の手引き等について改めて周知させていただき、ご活用いただくことで更なる感染防止対策につなげていきたいと考えております。

今後につきましても、更なる感染拡大防止につきご協力の程よろしく願いいたします。

記

○感染症対策の徹底について

別添1 「その油断、感染拡大の原因です」チラシ (作成：川口市介護保険課)
※施設向けですが居宅系サービス事業所も参考としてください

○感染者 (陽性者) が発生した場合の対応について

別添2 介護現場における感染対策の手引き第2版【抜粋】 (作成：厚生労働省)
※感染者等へのサービス提供の参考としてください

○よく聞かれるQ&Aについて

別添3 ワクチン接種後の発熱や同居家族の陽性判明時等のQ&A (作成：川口市介護保険課)

○「どうすればよいか」マニュアル集やガイドラインについて

別添4 新型コロナウイルス関連 厚生労働省ホームページ等一覧
(作成：公益財団法人介護労働安定センター)

○事業所への支援について

別添5 令和3年度新型コロナウイルス感染症に係る補助制度のご案内

- ・令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業 (実施主体：埼玉県)
- ・川口市高齢者施設従事者に対するPCR検査実施事業費助成金 (実施主体：川口市)

■担当

川口市 福祉部 介護保険課 事業者係

TEL：048-259-7293(直通)

FAX：048-258-7493

MAIL：087.04030@city.kawaguchi.saitama.jp

その油断、感染拡大の原因です ～市保健所医師が見たクラスター発生施設～



高齢者施設では、新型コロナウイルスの感染者発生が、重症者の増加に直結することから、感染防止対策の徹底が求められています。しかし、クラスターが発生した施設では、基本的な対策が十分に実施されていない例が散見されています。

市内で感染者が発生した施設の問題点と改善例・参考マニュアルを紹介します。

1 意外におろそかになりがちな基本的対策

①手指消毒

~~消毒液を少量シュッと押して
手にすりこむ
(手がすぐ乾く)~~



消毒液を1プッシュきっちり
滴下して手にすりこむ
(すぐには乾かない)



②清掃・ごみ処理

- ~~・利用者の弁当ゴミを袋
が空いた状態で放置~~
- ~~・手で空けるタイプのゴ
ミ箱~~



- ・ゴミ箱の蓋が感染源になることも
- ・足踏み式の廃棄物容器やビニール袋を広げた段ボールをゴミ箱にするなどの工夫を！



③職員の休憩

~~職員全員が同じ部屋、同じ時間帯
で休憩。食事のあとは、おしゃべり~~



職員の休憩場所をフロアごとに
分け、休憩時間を分散



④職員・入所者の体調管理

~~職員や入所者の検温を朝のみしか
おこなっていない~~



職員・入所者の検温を最低でも
朝夕の1日2回以上実施
(できれば1日4回)



2 感染者が出ても慌てない、基本を徹底しよう

①個人防護具の着脱方法

- ・常時防護具を着用
- ・ガウンと防護服の重ね着
- ・ガウン等の脱衣場所がまちまち



- ・防護具着用は感染エリアのみ
- ・適切な防護装備で対応
- ・ガウン等の脱衣場所は固定



②ゾーニング

- ・防護服を汚物処理室で脱衣している
- ・清潔なりネンと不潔なりネンを同室で管理している
- ・濃厚接触者の廃棄物を共有エレベーターで搬送



- ・脱衣スペースは専用のスペースで固定
- ・感染者、濃厚接触者の使用したりネンは、回収したら直接汚染りネン庫に保管するか、清潔な物品等と区別して保管
- ・濃厚接触者等の廃棄物搬出は動線を分ける



3 コロナ対策マニュアル簡易早見表

1	Q 全般的な新型コロナウイルス感染症対策を確認したい	A まずは厚生労働省が発行している『 <u>介護職員のための感染対策マニュアル</u> 』を見てみましょう 【厚生労働省 介護 コロナ 対策】で検索
2	Q 防護具（ガウン等）の正確な使用方法を確認したい	A 川口市保健所が公開している動画が参考になります ① https://youtu.be/KnHhMrhHYoU ② https://youtu.be/ofS9y0413EY ③ https://youtu.be/gA4qMxw4Aew ④ https://youtu.be/WtkWbU9aylQ ⑤ https://youtu.be/_XZJxzKXVbE
3	Q 感染者が発生した時を想定した自施設用マニュアルを作りたい	A 厚生労働省が発行している『 <u>介護施設・事業所における新型コロナウイルス発生時の事業継続ガイドライン</u> 』を参照してください 【厚生労働省 介護 コロナ 対策】で検索
4	Q 感染者が発生した施設の対応事例を知りたい	●(管理者・現場職員向け) A 埼玉県が公表している『 <u>高齢者施設の感染防止事例集・チェックリスト</u> 』は写真が豊富で分かりやすいです 【高齢者施設の感染防止事例集・チェックリスト】で検索 ●(本社管理部門・管理者向け) A 厚生労働省の <u>介護保険最新情報 Vol. 928</u> を参照してください 【介護保険最新情報 Vol. 928】で検索

【問い合わせ先】

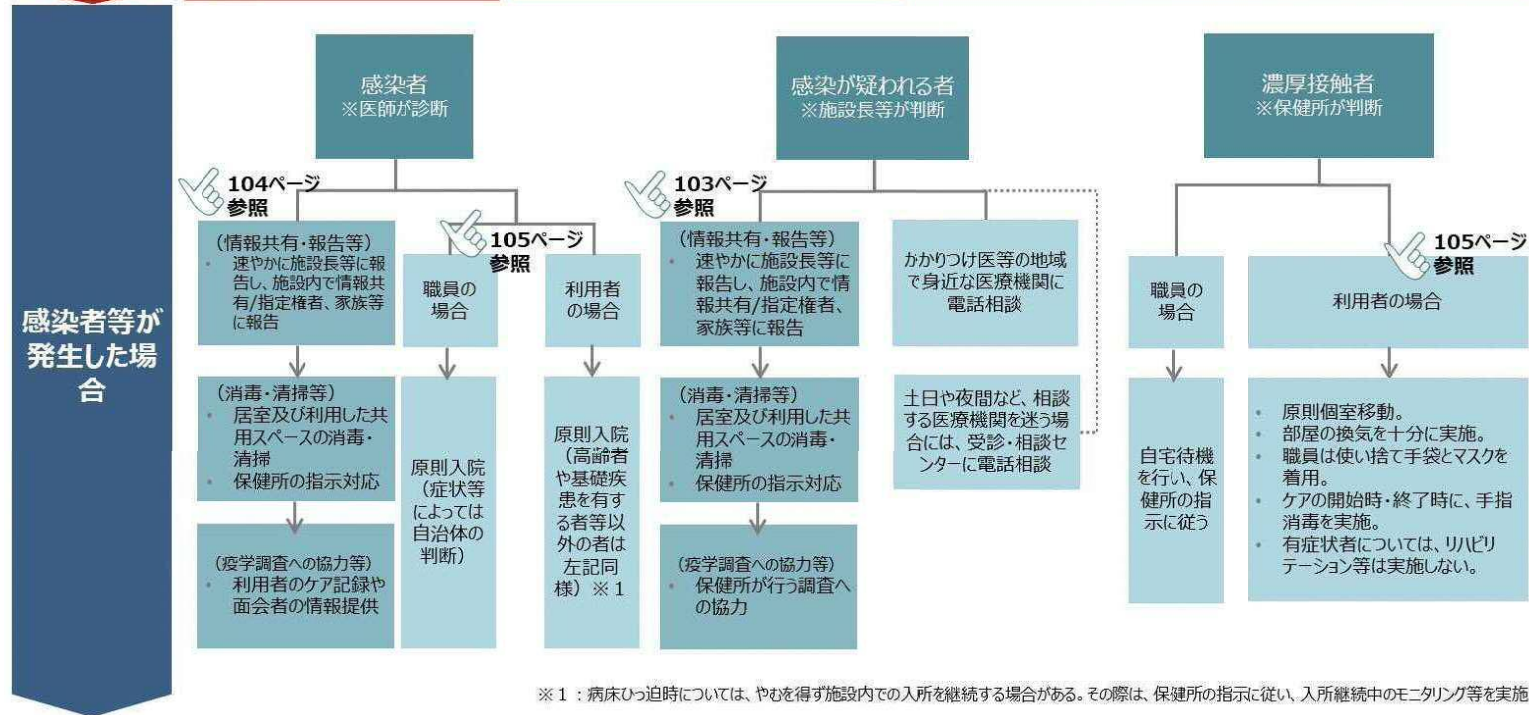
川口市福祉部介護保険課事業者係

TEL : 048-259-7293

【厚生労働省老健局「介護現場における感染対策の手引き第2版」 抜粋】

サービス類型別の日頃～感染者等が発生した場合のフロー

施設系	施設等における取組	個人での感染対策	職員の取組
	93ページ参照	97ページ参照	101ページ参照
感染防止 (日頃からの取組)	<p>(感染症対策の再徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日頃から利用者の健康の状態や変化の有無等に留意 感染防止に向けた取組を職員が連携して推進 疫学調査への協力準備 (接触者リスト、ケア記録等) (面会及び施設への立ち入り) 緊急やむを得ない場合を除き、制限 (委託業者等含む) 疫学調査への協力準備 (来訪者記録等) 	<p>(感染症対策の再徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> 咳エチケット・手洗い・アルコール消毒等の徹底 出勤前の体温計測 →感染疑い場合は94ページを踏まえた対応 職場外での「3つの密」回避の徹底 	<p>(リハビリテーション等実施の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「3つの密」の回避 <ol style="list-style-type: none"> 換気が悪い密閉空間 多数が集まる密集場所 間近で会話や発声をする密接場面 その他の留意事項 <ul style="list-style-type: none"> 同時時間帯・同場所での実施人数の縮小 定期的な換気 ソーシャルディスタンスの確保 声を出す機会の最小化 (マスク着用の徹底) 清掃・共有物の消毒の徹底 手指衛生の励行の徹底

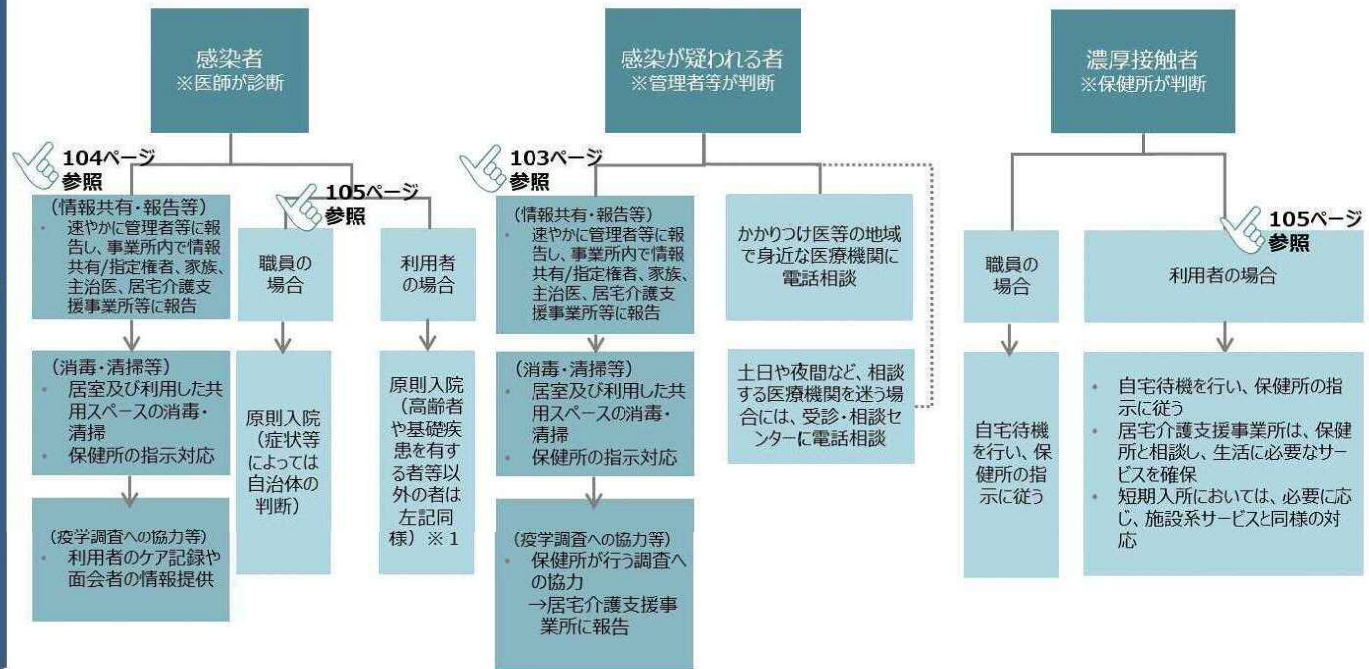


【全体版は下記のURLを入力するか、「介護現場における感染対策の手引き第2版」と検索してください】

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000814179.pdf>

【厚生労働省老健局「介護現場における感染対策の手引き第2版」 抜粋】

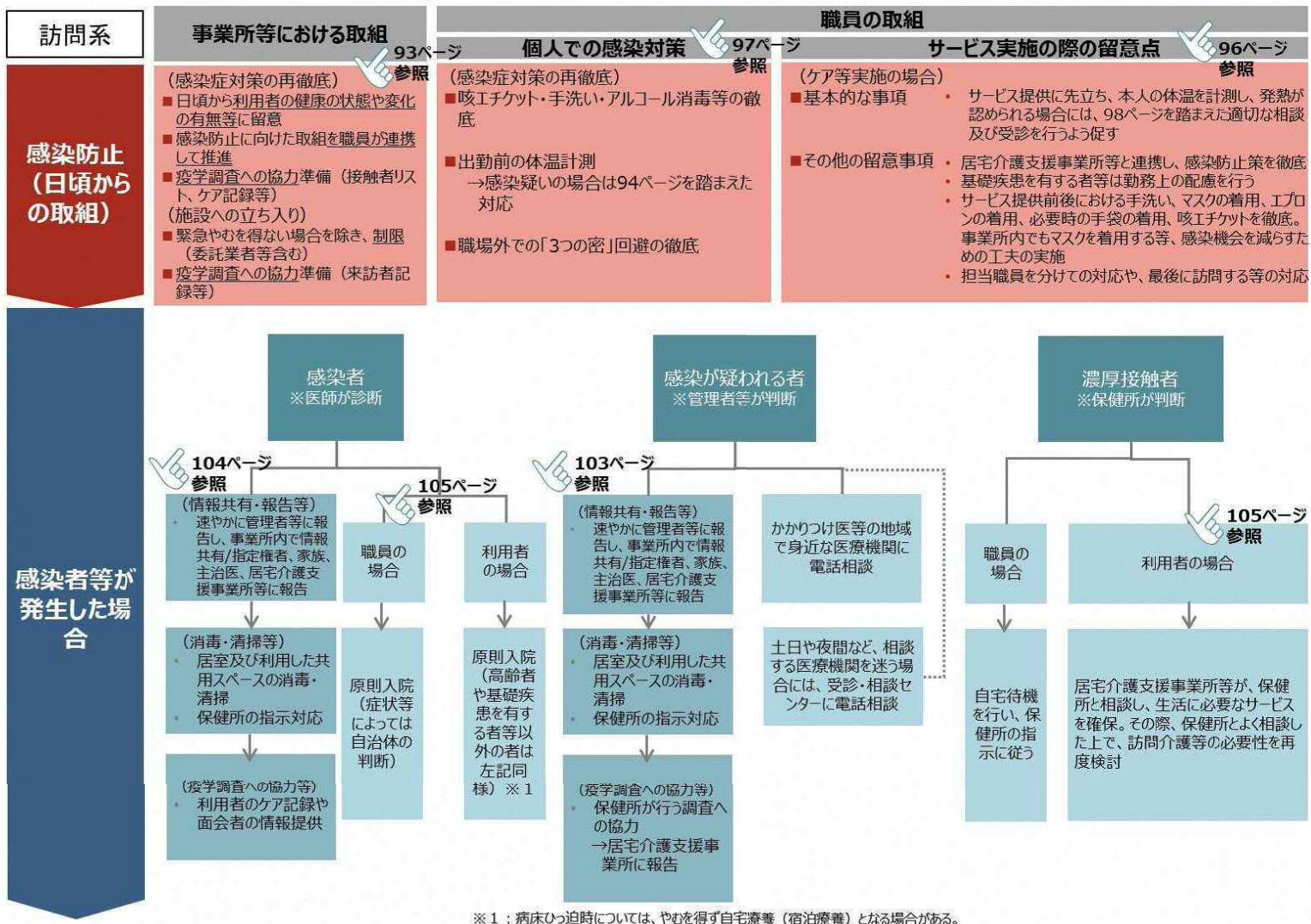
通所系	事業所等における取組	個人での感染対策	職員の取組
	93ページ参照	97ページ参照	サービス実施の際の留意点 101ページ参照
感染防止 (日頃からの取組)	(感染症対策の再徹底) ■ 日頃から利用者の健康の状態や変化の有無等に留意 ■ 感染防止に向けた取組を職員が連携して推進 ■ 疫学調査への協力準備 (接触者リスト、ケア記録等) (施設への立ち入り) ■ 緊急やむを得ない場合を除き、制限 (委託業者等含む) ■ 疫学調査への協力準備 (来訪者記録等)	(感染症対策の再徹底) ■ 咳エチケット・手洗い・アルコール消毒等の徹底 ■ 出勤前の体温計測 → 感染疑い場合は94ページを踏まえた対応 ■ 職場外での「3つの密」回避の徹底	(ケア等実施の場合) ■ 「3つの密」の回避 1. 換気が悪い密閉空間 2. 多数が集まる密集場所 3. 間近で会話や発声をする密接場面 ■ 送迎時等の対応 ・ 乗車前の体温計測→発熱により断った場合は、居宅介護支援事業所に情報共有 ・ 送迎時の換気 ■ その他の留意事項 ・ 同時時間帯・同場所での実施人数の縮小 ・ 定期的な換気 ・ ソーシャルディスタンスの確保 等
	感染者等が発生した場合		



※1：病床ひっ迫時には、やむを得ず自宅療養（宿泊療養）となる場合がある。

【全体版は下記のURLを入力するか、「介護現場における感染対策の手引き第2版」と検索してください】

【厚生労働省老健局「介護現場における感染対策の手引き第2版」 抜粋】



【全体版は下記のURLを入力するか、「介護現場における感染対策の手引き第2版」と検索してください】

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000814179.pdf>

ワクチン接種後の発熱や同居家族の陽性判明時等の Q&A

問 1 ワクチンを受けた後に熱が出たら、どうすれば良いですか。

(答)

ワクチンによる発熱は接種後 1～2 日以内に起こることが多く、水分を十分に摂取し、必要な場合は解熱鎮痛剤を服用するなどして、様子をみていただくこととなります。このほか、ワクチン接種後に比較的起きやすい症状としては、頭痛、疲労、筋肉痛、悪寒（さむけ）、関節痛などがあります。

ワクチンによる発熱か、新型コロナウイルス感染症かを見分けるには、発熱以外に、最近、咳や咽頭痛、鼻水、味覚・嗅覚の消失、息切れ等の症状が始まっていないかが、手がかりとなります。（ワクチンによる発熱では、通常、これらの症状はみられません。）

ワクチンを受けた後、2 日間以上熱が続く場合や、症状が重い場合、ワクチンでは起こりにくい上記の症状がみられる場合には、医療機関等への受診や相談をご検討ください。

出典：厚生労働省ホームページ

問 2 同居家族が陽性となりました。濃厚接触者の範囲はどこまでとなりますか。

(答)

同居家族は濃厚接触者に該当します。

濃厚接触者の定義は手で触れることの出来る距離（目安として 1 メートル）で、必要な感染対策予防策なしで、陽性者と 15 分以上の接触がある者です。（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から感染性を判断しています。）

出典：国立感染症研究所 感染症疫学センター

問 3 濃厚接触者と思われる従事者は、いつから起算してどのくらいの期間を空ければ、職場復帰が可能ですか。

(答)

陽性者との最終接触日から 14 日間です。

出典：川口市保健所

巻末資料

■厚生労働省介護現場における感染症対策マニュアル

介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html



介護現場における（施設系 通所系 訪問系サービスなど）感染対策の手引き
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678253.pdf>



介護職員のための感染対策マニュアル（概要版）：施設系
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678255.pdf>



介護職員のための感染対策マニュアル（概要版）：通所系
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678256.pdf>



介護職員のための感染対策マニュアル（概要版）：訪問系
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678257.pdf>



感染対策普及リーフレット
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678258.pdf>



■厚生労働省YouTubeチャンネル：感染症対策動画

介護職員にもわかりやすい感染対策の動画まとめページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00006.html



訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策！①（あなたが利用者宅にウイルスをもちこまないために）
<https://www.youtube.com/watch?v=OQp6VRyoYL4>



訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策！②（利用者とあなたの間でウイルスのやりとりをしないために）
https://www.youtube.com/watch?v=RZN_aN6dcs4



訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策！③（あなたがウイルスをもちださないために）
<https://www.youtube.com/watch?v=6PKNJj7hQc>



介護老人福祉施設（特養）のためのそうだったのか！感染対策①（外からウイルスをもちこまないために）
<https://www.youtube.com/watch?v=iobl4wSAxnA>



介護老人福祉施設（特養）のためのそうだったのか！感染対策②（施設の中でウイルスを広めないために1）
https://www.youtube.com/watch?v=fGEvr7L-6_w



介護老人福祉施設（特養）のためのそうだったのか！感染対策②（施設の中でウイルスを広めないために2）
<https://www.youtube.com/watch?v=kxSRp7UzAWs>



送迎の時のそうだったのか！感染対策
<https://www.youtube.com/watch?v=KG3HSTxUuZ4>



■業務継続ガイドライン（BCP）策定に関する資料

厚生労働省「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン（BCP）」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000704782.pdf>



厚生労働省「介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン（BCP）」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000704787.pdf>



■厚生労働省YouTubeチャンネル：BCP策定 給付金・助成金案内

「介護事業者における業務継続計画（BCP）について」
<https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWhqXOw6gK5m5iqnUYt0yuy9>



新型コロナウイルス関連の給付金・助成金などのご案内
<https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWiwvplbJas2HzYnxtxOJbt>



■厚生労働省事務連絡ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00089.html#h2_free2



■介護労働安定センター

雇用管理改善のための業務推進マニュアル
https://www.dosuru.kaigo-center.or.jp/1_all_96P.pdf



介護事業所の採用・定着に向けたポイント
https://www.dosuru.kaigo-center.or.jp/pdf/h25_t_chousa_bessatsu.pdf



介護の雇用管理改善CHECK&ACTION25
<https://www.dosuru.kaigo-center.or.jp/pdf/Check%26action.pdf>



訪問介護事業所のための事務効率化Q&A
https://www.dosuru.kaigo-center.or.jp/pdf/1_honbun96.pdf



介護人材の採用"27のQ&A"
https://www.dosuru.kaigo-center.or.jp/pdf/h26_t_chousa_bessatsu.pdf



多様な人材が活躍できる介護事業所づくり～高齢者及び外国人等の雇用状況について～
http://www.kaigo-center.or.jp/report/pdf/2020r02_t_chousa_keihatsu.pdf



令和3年度新型コロナウイルス感染症に係る 補助制度のご案内

埼玉県

●令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業

介護サービス事業所等の新型コロナウイルス感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援します。

(ア) 新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等(休業要請を受けた事業所・施設等を含む)

補助対象経費: 緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当、職業紹介料、一定の要件のもと実施された自費検査費用(介護施設等のみ) 等

(イ) 新型コロナウイルスの流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所

補助対象経費: 緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当、職業紹介料、損害賠償保険の加入費用

(ウ) 介護サービス事業所・施設等と連携する事業所・施設等(利用者の受け入れ、応援職員の派遣)

補助対象経費: 緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当、職業紹介料、損害賠償保険の加入費用、職員派遣に係る旅費・宿泊費

○詳細は下記のホームページをご覧ください。問い合わせ先へお尋ねください。

埼玉県ホームページ<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kaigo-net/corona-kakuho.html>

問い合わせ先

埼玉県介護サービス体制確保事業 補助金受付センター(埼玉県の委託先)

電話:044-741-3023

住所:神奈川県川崎市中原区新城5-1-3フクシマビル302

川口市

●川口市高齢者施設従事者に対するPCR検査実施事業費助成金

高齢者施設の従事者が受検するPCR検査に要する費用の一部について助成します。

(新規入所者に対しても助成がございます。別途お問い合わせください。)

助成対象: 施設の業務に従事している者で、症状はないが、次のいずれかに該当し、新型コロナウイルス感染症に罹患している心配がある場合

①感染の疑いのある者に接触した可能性がある

②違和感を感じている

助成対象経費: 検査料金、検査に要する診療費、その他のPCR検査を受検するために必要な費用

助成金額: 下記の市ホームページをご覧ください

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01070/050/singatakoronairusu/33358.html>

問い合わせ先

川口市介護保険課事業者係 電話:048-259-7293(直通)